

第46回全国自治体職員サッカー選手権大会千葉県予選会について

開催要項

- (1)主 催 千葉県サッカー協会・千葉県自治体職員サッカー連盟
- (2)期 日 平成29年4月～5月
- (3)場 所 千葉県総合スポーツセンターサッカー場他
- (4)試合方法
- ①トーナメント方式により1位から4位までを決定する。
 - ②試合開始時間の45分前に、本部において両チーム監督またはチームを代表する者、審判員とミーティングを行う。
その際に正副ユニフォームとメンバー表2部と選手証と試合球を持参すること。ユニフォームをこのミーティングで決定し、記入の上、メンバー表を提出する。
 - ③競技規則は、日本サッカー協会制定の競技規則による。
ただし、試合時間は、70分、インターバルは10分とし、同点の場合はPK戦により勝敗を決する。準決勝以降は20分の延長戦を行い、なおも決しない場合はPK戦により決する。
ベンチ入りできるスタッフは監督を含め4名までとする。
交代は7名登録のうち5名までとする。
 - ④主審により退場を命じられた選手は次の公式試合1試合の出場を自動的に停止し、その後の処分については本協会規律委員会が採決する。本予選会最終戦での退場者は、南関東予選会の1回戦を出場停止とする。
 - ⑤本大会中に通算して2度警告を受けた選手は、本大会次の1試合の出場を自動的に停止する。
ただし、本予選会での警告の回数は南関東予選会に通算しない。
この処分は全国自治体職員サッカー選手権大会及びその予選会のみで、他の公式試合には、持ち越さないものとする。
- (5)組 合 せ 別紙
- (6)そ の 他 上位2チームは南関東予選会に出場できる。
南関東予選会は千葉県2チーム、神奈川県3チーム、埼玉県3チームで、トーナメント方式により4位までを決定する。
南関東地区からの全国大会の出場チーム数は全国自治体職員サッカー連盟により決定される。